

令和元年度鳥根県のグリーン調達の実績結果

平成13年4月に『国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）』が全面施行されたことを受け、県では、平成13年から毎年、『鳥根県グリーン調達推進方針』を作成し、環境に配慮した物品等の調達の一層の推進を図ることとしています。

◆令和元年度の実績結果（対象品目は184品目）

対象品目全体でのグリーン調達率（※）は91.6%となりました。（平成30年度93.8%）昨年度より2.2ポイント減少しています。特に調達数量の多い紙類、文具類は高い水準を維持しておりますが、全体的に昨年度より減少しました。

引き続きグリーン調達の推進に当たっては、職員の意識をより高めることにより、全品目について調達率の更なる向上に努めていきます。

分野	グリーン調達率(%)	グリーン調達をしていない品目のうち主なもの
1. 紙類	96.2	
2. 文具類	93.4	
3. オフィス家具等	79.8	コートハンガー、黒板
4. 画像機器等	87.1	
5. 電子計算機等	58.1	記録用メディア
6. オフィス機器等	94.4	
7. 携帯電話	33.3	携帯電話
8. 家電製品	73.9	
9. エコデザイン等	62.5	
10. 温水器等	100.0	
11. 照明	72.3	LEDを光源とした内照式表示灯
12. 自動車等	91.8	
13. 消火器	32.4	消火器
14. 制服・作業服	92.8	
15. インテリア・寝装寝具等	48.4	タイルカーペット
16. 作業手袋	55.0	作業手袋
17. その他繊維製品	84.7	
19. 災害備蓄用品	0.2	テント、アルファ化米、栄養調整食品
21. 役務	91.0	
全体	91.6	

※グリーン調達率：対象品目の調達数量に占めるグリーン調達適合品の割合

※全国の実績状況は以下のとおりです。

<https://www.gpn.jp/info/gpn/f30906ce-23e7-455f-9437-8514bc425a6f>